

民法

解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は2枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. 解答用紙には、一橋大学の受験番号を記入し、氏名は記入しないでください。
3. 解答用紙は、第1問用と、第2問用とが異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
4. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。
5. 問題の内容についての質問には、応じません。
6. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
7. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

第1問 以下の各問に答えなさい。

1) Bは、Aから甲建物の所有権を相続し、移転登記を了した。その後、甲建物はBからCに譲渡されたが、いまだに移転登記がなされていない。甲建物は、Aがその所有権を有していた当時から敷地利用について無権原であった。甲建物の建っている土地の所有者Dは、甲建物の収去・土地明渡を求めたい。Dは、誰に対して請求をすればよいか。甲建物が未登記建物であった場合はどうか。

2) Eは、Fにその所有する乙建物を売却し、移転登記を了したが、詐欺を理由としてその売買契約を取り消した。Eによる取消の前に、乙建物は、FからGに譲渡され、移転登記もなされていた。乙建物は、Eがその所有権を有していた当時から敷地利用について無権原であった。乙建物の建っている土地の所有者Hは、乙建物の収去・土地明渡を求めたい。Hは、誰に対して請求すればよいか。Eによる取消の後で、FからGに乙建物が譲渡された場合はどうか。

第2問 以下の各問に答えなさい。

1) AとBとが、「Cは生意気だから懲らしめてやろう」と共謀した上で、それぞれCにダーツの矢を投げつけた。Aの投げた矢がCに刺さって治療費として10万円かかったが、Bの投げた矢は外れたとする。この治療費について、Cは、誰に対して幾ら請求することができるか。また、事前の共謀はなく、全く偶然にAとBとが同時にCに矢を投げた場合はどうか。

2) D社工場とE社工場とが川に廃水を流したために、この水を生活用水として使っていたFの健康に被害が出て、治療費として100万円かかったとする。Dが流した廃水の量は人間の健康に被害を及ぼす程度であったが、Eが流した廃水の量は、健康に有害なほどではなかったとする。この治療費について、Fは、誰に対して幾ら請求することができるか。

3) 1)で、消滅時効の期間が経過する直前にCはBに対して裁判を提起したが、CがAに対して裁判を提起したのは、期間の経過後であったとする。Cからの請求に対してAが消滅時効を援用することは許されるか。共謀があった場合となかった場合のそれぞれについて論じなさい。

4) 2)で、消滅時効の期間が経過する直前にFはEに対して裁判を提起したが、FがDに対して裁判を提起したのは、期間の経過後であったとする。Fからの請求に対してDが消滅時効を援用することは許されるか。